令和3年度

事業計画

社会福祉法人 幸生福祉会

理 念

人と人との出会い、心の交流をとおして生きがいを見つけ、活力ある日々をその人らしい 生き方で、安心して共に暮らせる施設を目指します。

基本方針

制度改革や社会情勢が大きく変化していく中、利用者が心身ともに安心して健やかな日常 生活が送れる環境を大切に、人と人の出会いや心の交流をとおして、楽しみや生きがいを持って心穏やかな生活が送れる楽園として、未来への希望とやすらぎの空間を創作する。

事業計画

(1)経営基盤

4月に改正される介護保険制度の動向を的確に捉え、中長期的な計画を視野に入れた介護 サービスの提供を主体に、地域における活動拠点として社会貢献を意識した経営戦略を図る。 (2)事業運営

生活スタイルが多様化している時代の中で、福祉サービスに対するニーズに応じた事業を柔軟に対応するため、利用者の視点を取り入れた質の高いサービスが継続して提供できる体制を強化し、社会情勢の流れに応じた運営が迅速に対応できる組織を樹立する。

(3)設備管理

施設設備等の経年劣化が進み更新が必要な部分については、計画的に順次更新して施設整備を行い、器具及び備品等で故障や修繕の多い箇所については、緊急時にも敏速に対応できる業者を選定し、定期的な点検を実施することで管理する。

(4)人材育成

介護職員の人手不足という問題もあるが、当施設での平均勤続年数は9.4年となっており 離職率も低く定着しているが、自主的に考え臨機応変に対応できる応用力を身に着け、行動 できる次世代の職員を育成するため、各種会議や事業所での勉強会、施設内研修を定期的 に実施し個々のスキルアップを図る。

(5) 地域活動

高齢者の増加に伴い事業所の状況や地域の社会資源等も徐々に変化しているが、地域に おける高齢者のニーズに不足がちな社会資源については、地域のボランティアや地域住民と の連携を図り、いつまでも住み慣れた場所で安心して暮らせる地域の拠点として活動する。

特別養護老人ホーム 九十九園 (介護老人福祉施設)

ショートステイ九十九園 (短期入所生活介護)

1 利用定員特別養護老人ホーム50 名ショートステイ10 名

2 職員定数 40 名 施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、介護支援専門員、管理栄養士、医師(非常勤)

3 事業運営

- (1)利用者に必要な日常生活の支援及び健康管理・機能訓練等を行うことにより、 利用者が有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、介護職員や看 護師、管理栄養士が連携を図り、利用者主体を考えた支援に努める。
- (2)ショートステイを利用する事によって在宅での生活が続けられるように、利用者の生活習慣を大切にし、心身共に快適な生活の場となるように努める。

4 基本計画

- (1)介護リーダーを中心に職員間のコミュニケーションを促し、些細なことでも報告、 連絡、相談が気軽に行えるような環境づくりを介護リーダーを中心におこない、 介護に対する意識や考え方、支援方法の統一が図れるように努める。
- (2)日々のレクリエーションを充実させ、職員が主体的に実施していくことで利用者が笑顔で楽しく過ごせる日常の余暇活動の充実を図る。

5 基本姿勢

- (1)丁寧な言葉遣いや態度で利用者に接し、利用者にとって気持ち良く自立した日常生活が、過ごせるような明るい雰囲気づくりを行う。
- (2)本人の能力を発揮した生活が送れるよう、個別で関われる時間を大切に健康的な暮らしの継続ができるよう、利用者主体の考え方を基本とした支援をする。

6 資質向上

- ① 職員として相応しい態度や対応が行えるよう、日々の指導以外にも施設内研修や勉強会で学び、物事の考え方や自身を振り返る機会を定期的に作りだし介護職員としての自覚を促し、職員の指導と育成を継続的に行い実施する。
- ② 全体レクリエーション活動の機会や個別で関わりを持てる余暇活動の時間を確保し、各職員職種を問わず職員が関わりを持てる機会を設けることで、余暇活動への意識を高め、笑顔で楽しく過ごせる日常を提供する。
- ③ 多職種間で情報交換や共有を行い、嘱託医との連携を深めて加齢や介護の 重度化に伴う摂取、嚥下能力や食物認知の低下など、食事摂取状況を多方 面から観察し改善に努める。
- ④ リーダーミーティングやケアカンファレンス、各種会議等での伝達事項を敏速 に対応できるよう、専門職としての自覚と責務を持った行動に意識して努める。

ケアハウス九十九園 (軽費老人ホーム)

- 1 利用定員 30 名
- 2 職員定数 4 名 施設長、生活相談員、介護職員
- 3 事業運営

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、日常生活で必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して明るく自立した生活できるように支援する。

4 基本計画

家族との面会や外出の制限がある中、寂しさやストレスを抱えることなく、楽しみや生きがいが持って心穏やかな日常生活が送れる環境を整備する。

5 基本姿勢

行事の取組や参加を積極的に促し、必要に応じてデイサービス等の介護サービスを利用することで、寂しさやストレスの軽減を図る支援をする。

- 6 資質向上
 - ① ADLの低下や精神面の不安定など、それらに伴うQOLの低下が著しい部分についても状態に合わせた助言や相談を行い、安定した生活の支援に努める。
 - ② 日々の状態把握に努め、状態に応じて他職種との連携や、ご家族の協力を仰ぎながら意欲を持って日常生活が送れるように努める。

デイサービスセンター 九十九園 (通所介護)

- 1 利用定員 50 名
- 2 職員定数 17 名 管理者、生活相談員、介護職員、看護職員
- 3 事業運営

在宅の虚弱な高齢者に対し、通所により各種の介護サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消を図る。

4 基本計画

利用者のニーズに応じて施設内にある環境等を有効活用し、利用者の楽しみであるレクリエーションの幅を広げてサービスの充実を図り、もっと通いたくなる 笑顔で寄り添うデイサービスとして活動する。

5 基本姿勢

利用者の出来ること(満足感、達成感など)を増やし、パターン化、マンネリ化しない工夫をし、少しでも利用者と共に楽しむ時間を増やせるよう時間を有効活用し、反省や改善を繰り返すことでサービスの充実を図っていく。

- 6 資質向上
 - ① 介護の基礎となる部分の見直しや再確認を繰り返し、苦手意識のある業務にも積極的に取り組み、基本的な介護技術を確立し、職員全体の介護技術の底上げを図り、事故防止に繋げていく。
 - ② 介護の基礎知識を日常の中で学べるよう、日々の指導やデイ研修等を通じて介護の知識を増やし、一人ひとりが意味を理解して行動する習慣をつける。

九十九園 京田辺市居宅介護支援センター (居宅介護支援事業所)

- 1 職員定数 4 名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営

要介護者の意思を尊重し、介護度や生活環境に応じて介護計画を作成し、介護サービス事業者を紹介したり、サービス提供に関し連絡や調整を行なう。

3 基本計画

事業所の情報やインフォーマルなサービス等を取り入れながら、安心して在宅生活が続けられるよう援助を行っていく。

4 基本姿勢

変わりゆく介護保険制度への理解を職員間で共有し、制度改正の敏速な対応を行い、利用者や家族が理解できるように援助を行っていく。

- 5 資質向上
 - ① 集団指導・研修等の知識を職員会議にて情報を共有し、家族に対して説明できるように質の向上を図っていく。
 - ② 地域における事業所の状況や地域資源等を、職員間で情報共有しながら 家族や利用者にサービス提供を実施し、柔軟に敏速な対応を行う。

在宅介護支援センター九十九園(窓口相談事業所)

- 1 職員定数 4 名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営

京田辺市からの委託を受け、介護認定で自立(非該当)と認定された方や介護認定を申請する程でもない65歳以上の高齢者の相談援助を行う。

3 基本計画

生活スタイルが変わる入所サービスへの移行が増えている中でも、利用者 の心身の状況を踏まえた在宅サービスの紹介や相談援助などの支援を行 ない自分らしい在宅生活が続けられるような援助に努める。

3 基本姿勢

介護保険制度に対して、利用者や家族の理解が難しい部分について、敏速 で丁寧な対応を図り、在宅生活を支える地域福祉サービスの提案を行なう。

- 4 資質向上
 - ① 定例会議への出席により、地域包括支援センターとの連携を図る。
 - ② 介護保険の申請手続きや介護保険外の住宅改修等の支援を行なう。

ヘルパーステーション 九十九園 (訪問介護)

- 1 職員定数 4 名 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員
- 2 事業運営

在宅での生活が維持向上出来るように、利用者の個々に応じたリズムや生活スタイルを合わせたサービスが提供できるように努める。

3 基本計画

利用者が出来る限り、在宅で安心して自立した日常生活が送れるように、日々の状態変化を把握し、職員間での情報の共有を図り適切な支援を行う。

4 基本姿勢

訪問中に生じた課題解決に努められるように、様々なケースに対応できる介護力を高め、利用者一人ひとりと向き合う専門職としての責任を持つ。

- 5 資質向上
 - ① 知識が乏しい部分については、勉強会や研修等の学びの場を有効に使い習得し、職員一人ひとりがスキルアップを図れるように心掛ける。
 - ② 利用者の心や身体の変化を把握し、様々なケースに対応できるようミーティング や連絡ノートを活用して情報を共有し、利用者の尊厳や安全を守る。

本部

- 1 職員定数 4 名 施設長、事務職員
- 2 事業運営

インターネットの活用や行政等の情報を得て、介護保険制度改正による変更に 迅速に対応し、規程やマニュアルの改訂を行い適正な事業運営に努める。

3 基本計画

建物や設備など、経年劣化が見受けられる部分や業務の効率化を図る機器 更新や修繕を実施し、中長期的な経営の安定を図る。

4 基本姿勢

情報共有する部分の改定内容や情勢の流れが年々複雑になってきている部分 については、職員間のコミュニケーションを向上させ、伝達の延滞が無いように 各部署に繋げる。

- 5 資質向上
 - ① 法改正など多々変化する制度について、個々で理解する能力乏しい部分についてはインターネット等を活用し、臨機応変に対応できる応用力を身につける。
 - ② 個々の知識を充実させるため、疑問に感じた時点で確認を行い、日常的な会話の中から情報が得られるよう、コミュニケーションを充実させ知識を習得する。

令和3年度事業方針

部署	現状と課題	新年度方針	取 組
特養	① 職員間のコミュニケーションが不足しているため、報告、連絡、相談が遅く、 介護に対する意識や考え方、支援方法の統一が図れていない。	① 職員間のコミュニケーションを充実させ、報告、連絡、相談がスムーズにできる 環境をつくる。	① 業務の中で、介護リーダーを中心に職員間のコミュニケーションを促し、些細なことでも報告、連絡、相談が気軽に行えるような環境づくりを介護リーダーを中心に行い、 リーダーミーティングやケアカンファレンス、各種会議での決定事項等はすぐに伝達 して報告を行い職員間で共有していく。
ショート	② 利用者に対し、声掛けや言葉遣いに丁寧さが欠けており、それに伴い丁寧な 介護が疎かになっている部分があり、利用者主体の考え方や対応についても 職員間で差が大きい。	② 丁寧な言葉遣いと態度で利用者に接し、利用者にとって明るく、気持ち良く過ごせる雰囲気づくりを行う。	② 介護職員としてふさわしい態度対応が行えるよう、日々の指導はもちろんの事、施設 内研修や勉強会等での学びや考え方、振り返る機会を定期的に作り、介護職員として の自覚を促し、職員への指導育成を行う。
73. 1	③ 利用者に対しての個別での関わりや、レクリエーションへの取り組みに対して職員間で技術の差が大きく、実施することに対して消極的である。	③ 日々のレクリエーションを充実させ、職員が主体的に実施していくことで利用者が笑顔で楽しく過ごせる日常生活を提供する。	③ レクリエーション活動機会や個別で関わりを持てる余暇活動の時間を確保し、各職員職種を問わず、職員が関わりを持てる機会を持ち、行事の企画等は担当者に任せるのではなく、多職種で考え実施していくことで職員が主体的に取り組める環境をつくる。
	④ 加齢や介護の重度化に伴い、摂取や嚥下能力など食物認知の低下による 食事摂取量の減少が見られることが増えてきている。	④ 咀嚼、嚥下能力に応じた食事形態を迅速に選択し、低栄養状態の改善を図る。	④ 多職種間での情報交換や共有を行い、嘱託医との連携を深め、食事摂取状況を多方面からも観察して改善に努める。
ケア	① コロナ禍の影響もあり、ご家族との面会や外出などの制限もあるため寂しさや ストレスを抱え込まれている。	① 楽しみや生きがいを持ち、心穏やかに生活が送れる環境を作る。	① 行事での取組や参加を積極的に促し、必要に応じてデイサービスなどの介護サービスを通じながら他者との交流を持ち、寂しさやストレスの軽減を図る。
	② 高齢が進み、ADLの低下や精神面の不安定があり、それらに伴うQOLの低下が著しい。	② 状態に合わせた助言や相談を行い、必要に応じて介護サービス等の提案を行い、意欲を持って生活が出来るよう支援する。	② 日々の状態把握に努め、状態に応じて他職種との連携や、ご家族の協力を仰ぎながら意欲を持って日常生活が送れるように努める。
デイ	 ① 日常のレクリエーションの中で、特に午前中のレクはこの一年で随分まとまりが 出来てきており、体操等も取り入れ全体で楽しむ工夫をしているが、まだ工夫の 余地があり、現状維持をしつつマンネリ化しないようにする必要がある。また食後 の時間に持て余しやすい時間帯は事故などが起きやすく、何もない時間を減ら すことで楽しみ作りを充実させる必要がある。 	① 利用者のニーズに応じて可能なことは取り組み、施設内にある環境等を有効活用しながら、利用者の楽しみ作りを増やすことで、『もっと通いたくなるデイ』 作りを目指す。	① 利用者の情報共有の実施から利用者の出来ること(満足感、達成感など)を増やし、パターン化、マンネリ化しない工夫をすることで、少しでも利用者と共に楽しむ時間を増やして時間を有効活用し、反省や改善を繰り返すことでサービスの充実を図っていく。
	② 介護の基本的なところでのミスもあり、ベテラン職員も多いが経験の浅い職員も増えているため、介護技術の基礎を見直し、基本に立ち返り介護についてしっかりと説明できる職員を育成する必要がある。	② 介護の基礎の見直しや再確認を繰り返し、苦手意識のある業務にも積極的に 取り組み、基本的な介護技術を確立して介護技術の底上げを図る。職員全体 の知識を増やし気持ちにゆとりもたせることで、介護事故の防止に繋げていく。	② 介護の基礎知識を日常の中で学べるよう、日々の指導やデイ研修等を通じて介護知識を増やし、、一人ひとりが介護の意味を理解し、理由を考える習慣をつけると共に、リーダー職員がその理由をしっかり説明でき、介護福祉士としての視点で適格に指導できるように、自分の役割を考え業務に取り組んでいく。
ヘル	① 訪問中に生じた課題解決に努める必要がある。	① 利用者の心や身体の変化を把握し、様々なケースに対応できる介護力を高める。	① 勉強会や研修等の学びの場を有効に使う。
	② 危機意識が低い。	② 起こり得る事故を予測し、利用者の尊厳や安全を守る。	② 徹底して利用者一人ひとりと向き合う。
支援	① 介護保険制度に対して、利用者や家族の理解が難しい部分が多々見られる。	① 変わりゆく介護保険制度の理解を職員間で共有し、制度改正への敏速な対応を行い、利用者や家族が理解できるように援助を行っていく。	① 集団指導や研修等の知識を職員会議にて情報共有し、家族に対して説明できるよう 質の向上を図っていく。
	② 生活スタイルが変わることにより、家族や利用者が柔軟に対応できないことが増えてきている。	② 事業所の情報やインフォーマルなサービス等を取り入れながら、安心して在宅 生活が続けられるように援助を行っていく。	② 地域における事業所の状況や地域資源等を職員間で情報共有し、家族や利用者にサービス提供を実施していく。
事務	① 改定内容や情勢の流れが、年々複雑になってきている。	① 改正内容を確実なものにする為、いち早く理解を得られるよう情報収集に努める。	① インターネットの活用や行政等の情報を得ることで最新の知識を習得する。
	② 職務内容に対する理解が足りず、対応が不十分な部分がある。	② 何事も意味を理解した上でその職務を遂行し、臨機応変に対応できるよう応用力を身につける。	② 職務内容の知識を充実させるため、疑問に感じた時点で確認を行い、日常の会話の中でも情報が得られるように、日頃からコミュニケーションを取るよう心掛けていく。